

かなん 7

Public Relations Kanan Town

令和2年

2020

No.571



乳幼児健診再開 (詳細は10・11ページ)

Contents

森田町長所信表明……………	2	乳幼児健診再開……………	10	図書館だより・相談……………	19
令和2年6月補正予算の概要……………	6	新しい生活様式とは……………	12	地域の情報……………	20
今月のトピックス……………	7	新しい生活様式での熱中症予防……………	14	町の情報 <small>タウン</small> Town Information……………	22
まちの話題 <small>フォト</small> Photo Topics……………	8	けんこうガイド……………	16	6月のごみ・し尿……………	裏面
みんなのページ……………	9	人権コラム「しあわせ」……………	18		

6月2日(火)に初日を迎えた6月定例会議で、森田町長が今後の町政に関する所信を表明し「これまで培ってきた経験を後世に引き継ぐとともに、河南町の魅力をより一層大きくし、広めていくことにより本町のさらなる発展とすべての住民の幸せの実現に向けて全身全霊で努力していく」と決意を述べました。今月号は、所信表明を紹介します。

▽問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

森田町長 所信表明

私は、町職員として36年間、副町長として3年間、行政に携わるなかで、本町にある豊かな自然と、いにしえから受け継がれてきた歴史、かけがえのない文化遺産など、魅力ある豊富な資源があることを改めて実感しています。これまで培ってきた経験を後世に引き継ぐとともに、河南町の魅力をより一層大きくし、広めていくことにより本町のさらなる発展とすべての住民の

幸せの実現に向けて全身全霊で努力していく決意です。

立候補にあたり『継承とさらなる発展』を目指すことを念頭に「安心して暮らせるまち」「子育て・教育のまち」「新たな元気を創出するまち」の実現を住民の皆さまとお約束しました。武田前町長の意思を継ぎ、このお約束を実現していくことを通じて、本町のさらなる発展を目指すのが私の使命であると、決意を新たにしています。

それでは、私が住民の皆さまにお約束する、今後4年間の河南町のまちづくりに向けて、3つの基本政策について、その決意と考え方を述べます。まず、1つ目は「安心して暮らせるまち」です。

「安心」と言いますが、その感じ方、受け止め方は三者三様、皆さまそれぞれで異なるものだと思いますが、災害が激甚化する中でも命や暮らしが守られること、高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加する中にあることは、安定した日常生活を送り続けられること、様々な価値観が許されることなどは、幅広い住民の方に共有していただけるのではないかと思います。

3つの 基本政策

「暮らせるまち」 「子育てのまち」 「新たな元気を創出するまち」

大阪府内で鉄道駅がなく、高速道路も通っていない地域は、本町を含めて3町村しかありません。そのような地理的条件のなか、皆さまが安心して日常生活を過ごすことができる交通手段の確保対策として、平成31年2月から地域公共交通の本格運行が開始されています。今後も安定して運行できるよう、地域公共交通評価協議のご意見を伺いながら、地域の皆さまと共に取



※写真は4月15日(火)議員懇談会時に撮影

「安心して暮らせ 「子育て・教育の 「新たな元気を創

り組んでいきます。
人々が暮らしていくためには、生活環境を整えなければなりません。人々が生活するうえで必要な環境、すなわち道路、上下水道、公共公益施設などの生活インフラを充実していかなければならないと考えています。取り分け、上下水道に関しましては、スケールメリットを生かした広域連携に取り組めます。

また、本町の公共施設の再編は、現有施設を活用した集約化を進めた結果、財政支出を抑制するダウンサイジングが進んできました。公共施設の再編による跡地を活用し、まちを活性化する方策を進めていかなければなりません。

次に、全世代型福祉の推進ですが、子どもから高齢者、障がいをお持ちの方などが安心して生活ができる社会を構築していきます。社会全体で支えるという考えのもと、医療、介護、社会参加の促進などの施策を推進するとともに、住民の皆さまの健康づくりにも取り組みます。健康を維持するためには、疾病の早期発見が重要な要素であり、そのための健康診査などの充実、フォロワーアップ体制の確立に努めます。

次に、災害に強いまちづくりです。

近年では、情報を入力し、正確に伝えることが、命を守る、災害を未然に防止することにつながります。情報伝達手段が多様化し、高度化する情報ニーズを満たすことが重要となつているため、防災行政情報をより正確に、より確実に届けなければなりません。災害時の避難行動についても多様な対応が求められるようになりました。特に、新型コロナウイルス感染症の関係でも多様な避難体制を考へていかなければなりません。本町におきましては、台風や大雨に対する行政の土砂災害タイムラインがあります。地区単位のコミュニティタイムラインにつきましては、全地区で策定をします。

「安心して暮らせるまち」の実現のため、今年度は、災害に強いまちづくりを目指した防災行政無線の更新、国土強靱化地域計画の策定、コミュニティタイムラインの策定支援、災害調査などに活用できるドローンの導入などに取り組めます。

特に今年度は、危機管理として全庁がOne Teamとなつて、新型コロナウイルス



▲コミュニティタイムライン策定の様子
(平石地区)

ス感染拡大防止対策に取り組んでいかなければなりません。そのため、第1弾として5月8日の臨時会議での補正予算、そして今回の補正予算により対策を講じます。

また、住民の皆さまの安心には、互いの人権を尊重した地域社会を築いていくことが大切であると考えています。その人権尊重の考え方が安心して暮らせるまちに生かされてこそ明るく元気なまちへと発展すると強く信じております。

今回の新型コロナウイルス感染症におきましても、風評被害や誹謗中傷といったものが報道されておりますが、お互いの立場を理解することが大切であるとの認識のもと、人権をまもる会などの関係機関と連携して進めていきます。

2つ目は「子育て・教育のまち」です。

少子化が進む中、子どもを産み育てやすい環境の実現を進めるといふ強い決意で、子育て・教育に取り組めます。

まず、妊産婦の悩み解消に側面から支援し続けていきます。健診などの充実をもとより、一時預かりなどの施策、推進体制の充実に努めていかなければなりません。

今までの子育て、教育施策は引き続き進めることとし、幼児教育として第2子以降の保育料の無償化、22歳までの医療費助成制度などを実施します。

今年4月の町立中村こども園の開園により、幼児教育・保育を一体的に運営する認定こども園2園、義務教育において、小学校2校、中学校1校の体制が出来上がりました。

武田前町長が心血を注いで築き上げた枠組みを、さらに発展させていきます。施設整備がほぼ形づくられたことから、私はその中に子ども人間形成に資する、ソフト事業を引き続き行います。

特に新型コロナウイルスの感染拡大による学校の臨時休業で問題となったのが、ICT環境の整備です。5G時代

に対応した教育環境の整備、おりしも国においてはGIGAスクール構想を推進することとし、小中学校における児童生徒の1人1台端末を整備することとされました。今年度において、この事業展開を図ります。

次に子育て世代が本町に住みたいと思つていただける乳幼児の子育て・教育環境を整えることです。安心して育てることのできる環境の創出、子育ての悩み解消や経済的支援が必要と考え、財政面での調整が必要ですが、学校給食費の無償化にも取り組みたいと考えています。

河南町のすべての子どもたちが、耐震化された安全な校舎と、エアコン完備の快適な教室で、思う存分勉強し、おいしい給食を食べ、互いに切磋琢磨し、夢と希望に満ちた将来への可能性を育む環境を整えていきます。

今年度は、先ほどの児童生徒の1人1台端末整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策として、来年3月までの学校給食費の半額助成などを行います。



▲4月に開園した中村こども園

最後に「新たな元気を創出するまち」です。

本町の産業活動のうち、まず挙げるべきものは農業です。田畑が広がる風景は、本町が「美しいまち」と称するゆえんであります。

本町が今後、さらなる元気を創出するためには、これら基幹産業である農業をさらに発展させることが必要不可欠であり、生産基盤の保全と担い手の確保に併せ、道の駅かなんや関係機関との連携強化を図り、農業振興に努めます。

また、まちが活性化し、活力あるまちへと発展を遂げるため、新たな産業の創出にも取り組めます。

そのための1つの重要な取り組みとして、大阪南部高速道路、いわゆる「大・南・高」の実現があります。高速交通網を整備すること

により、物流が活性化し、基幹産業の農業においては、採れたて野菜や果実などの全国展開、更には海外への発展が期待できることとなります。また、それだけでなく、この「大・南・高」の実現により、地域経済の活性化やまちの賑わいが創出され、これまでにない新たな元気を創出できる可能性が大きく広がるのです。

これまでの大阪南部高速道路事業化促進協議会の活動を、鋭意、継続するとともに、「大・南・高」の早期実現に向けた取り組みを推進します。

人口が減少し、賑わいがなくなれば、まちの元気が失われていきます。人口減少時代における、今こそ、本町の魅力をもっと発信し、人口の定着化を進めていかなければなりません。また、本町と関係のある人口、いわゆる関係人口を増やすことも課題です。本町を知っていただき、来ていただき、住んでいただく。そのようなステップアップを進めます。

大阪府で初めて平成30年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録され、その古墳時代をテーマとした「府立近つ飛鳥博物館」が本町にあります。本町が有する豊か

な自然や文化、歴史遺産などの豊富な資源を最大限活用するため、新たな来訪者やインバウンド需要に向けた検討に取り組みしたいと考えています。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の問題がありますが、本町の魅力発信などを検討します。

国では、一億総活躍社会の実現に向けて、少子高齢化時代への対策を強化してきます。一億総活躍社会とは、若者もお年寄りも、女性も男性も、障がいや難病のある方もみんなが活躍できる社会のこととされており、誰もが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの能力を発揮して、生きがいを感じることができると目指すものです。

本町においても、すべての世代の皆さまが生涯にわたって活躍できる社会を目指すため、生涯学習の拠点となる公民館、図書館での各種事業や教室を充実させ、皆さまの生きがいづくりを支援していきます。

令和の新时代的の幕開けとともに開催された、昨年のラグビーワールドカップ2019日本大会、来年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の

ほか、来年5月にはワールドマスターズゲームズ2021関西が開催されるなど、世界が注目するスポーツの祭典が目白押しです。国が昨年12月に閣議決定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これらのスポーツの祭典における日本中の賑わいを一過性にとどめることなく推進を図るため、「スポーツ・健康まちづくり」を重点施策として追加しました。

これらの理念や方針は、本町で取り組みを強化しているスポーツを通じて健康長寿社会を目指すことと一致します。スポーツを通じて誰もが生涯活躍できる多様な地域社会を実現するため、関係部署が連携を一層強化して推進していきます。

町の組織体制ですが、私は就任時の職員へのあいさつ、訓示の中で「住民の皆さまからの声をどんどんあげてきてほしい」「もっともっと多くのアイデアを出してほしい」と言いました。

一人で抱え込まず、自由で活発な意見交換ができ、互いがフォローできる環境、失敗を恐れずに、新しいアイデアにチャレンジする精神、すべ

での職員がこの考えを共有するとともに、AやRPAなどをより一層活用することに努め、簡素な事務処理が可能となるよう、行政の効率化にも取り組みます。

折しも今年度は、まちづくりを進めるための計画を策定中です。「かなんまちづくり戦略（総合戦略）」及び「河内南町第四次総合計画」の両計画を引き継ぐ、新しいまちづくり計画については、昨年12月に武田前町長が河内南町まちづくり会議へ諮問しました。私はこれを引き続いて策定します。新しいまちづくりを進めていくためには、健全な財政を維持していくことが大切であり、身の丈に合った財政運営に努めます。

以上、私の基本的な姿勢と、本年度において推進しようとする主要な施策の一端をご説明いたしました。これらのまちづくりの諸課題につきまして、鋭意、創造性を発揮しつつ、議員各位、住民の皆さまとともに取り組んでいく所存です。

最後にになりましたが、本町には「かなんまちづくり基本条例」という他に誇る素晴らしい条例があります。その第1条には「この条例は、住民が主役となるまちづくりの基本的な事項を定めるものであり、住民、議会及び町が手を取り合い、人々が住みたいと思うまちを実現することを目的とします。」と規定されています。

私は、この一文を心に据え、今後とも、住民の皆さまとの協働のもと、情報を共有することに努め、積極的な情報公開を実施してまいります。住民の皆さまと一緒に、住民の皆さまにとってより住みよいまちの実現を目指し、全身全霊で取り組んでまいりますので、住民並びに町議会の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の基本的な姿勢と、本年度において推進しようとする主要な施策の一端をご説明いたしました。これらのまちづくりの諸課題につきまして、鋭意、創造性を発揮しつつ、議員各位、住民の皆さまとともに取り組んでいく所存です。



▲第2回まちづくり会議の様子

令和2年度 6月補正予算 (肉付け予算) の概要

主な事業（補正予算）	
一人ひとりが輝くまちづくり	
集会所改修事業	1,200万円
コミュニティ助成事業	250万円
大宝地区公民館長寿命化計画策定事業	60万円
子どもたちの笑顔あふれるまちづくり	
児童扶養手当受給世帯等臨時特別給付金給付事業	303万円
認定こども園整備事業	1,500万円
乳幼児健康診査事業	3万円
移動式赤ちゃんの駅貸出事業	29万円
小中学校施設の長寿命化計画策定事業	180万円
小中学校GIGAスクール構想事業	1億1,744万円
学校給食臨時休業支援事業	132万円
安全で安心して暮らせるまちづくり	
町防災行政無線整備事業	2億4,200万円
無人航空機（ドローン）運営事業	77万円
国土強靱化計画策定事業	350万円
快適な生活基盤の充実したまちづくり	
町道中村金剛山線整備事業	330万円
大宝地内町道整備事業	212万円
橋梁長寿命化事業 （2橋修繕工事、4橋実施設計）	3,020万円
準用河川天満川改修事業	1,452万円
河川浚渫事業	100万円
公共下水道汚水整備事業	730万円
公共下水道改良事業	853万円
美しい水とみどり豊かにぎわいのあるまちづくり	
土地改良整備調査事業	2,210万円
緊急自然災害防止対策事業	880万円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	400万円
かなんにぎわい創出事業	100万円
その他	
町有施設解体撤去事業	350万円
口座振替推進事業	41万円

一般会計補正予算5億4,623万円、上下水道事業会計を含めた特別会計補正予算1億8,144万円、総額5億6,437万円の補正予算が決まりました。

当初予算は、2月の武田前町長の急逝により義務的経費や経常経費など最低限の事業のみを内容とする骨格予算として編成しましたが、6月の補正予算ではその肉付けを行

いました。

予算総額は、6月補正後の予算額で一般会計7億7,825万円、上下水道事業会計を含めた特別会計5億3,459万円、総額1億2,999万1,284万円となっております。この補正予算は、森田町長1期目の所信表明を受けた新規施策や公共事業を中心に肉付けしています。

前年度の当初予算と比較す

令和2年度6月補正予算(肉付け後)会計別予算額

会計名	当初予算額	5月補正予算額 (新型コロナウイルス感染症対応)	6月補正(肉付け)予算額	6月補正後予算額	増減率	
一般会計	55億2,783万円	17億4,199万円	5億4,623万円	77億7,825万円	16.0%	
特別会計	国民健康保険特別会計	18億1,142万円	120万円	18億1,262万円	△2.9%	
	後期高齢者医療特別会計	2億8,657万円		2億8,657万円	6.3%	
	介護保険特別会計	16億8,267万円		16億8,499万円	5.1%	
	土地取得特別会計	146万円		146万円	△7.0%	
水道事業会計	収益的	収入	4億3,069万円	583万円	4億3,652万円	0.2%
		支出	4億5,031万円	1,282万円	4億6,313万円	4.3%
	資本的	収入	464万円		464万円	△87.1%
		支出	8,703万円		8,703万円	△44.5%
下水道事業会計	収益的	収入	4億7,587万円		4億7,587万円	△2.2%
		支出	4億7,251万円		4億7,251万円	△1.9%
	資本的	収入	1億9,096万円	1,582万円	2億6,788万円	△28.2%
		支出	3億1,046万円	1,582万円	3億2,628万円	△20.1%
予算総額	106億3,026万円	17億1,821万円	5億6,437万円	129億1,284万円	8.2%	

※増減率=前年度当初予算に対する補正後予算。

ると一般会計は、16.0%の増、特別会計を含む総額では8.2%の増となっております。安心して暮らせるまち、子育て・教育のまち、新たな元気を創出するまちをキーワードとして編成した予算となっております。

▽問い合わせ 人事財政課 財政係

マイナポイントの申し込みが始まります

マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービス(〇〇pay、ICカードなど)を利用した人に対して、次回利用時に使えるポイント(マイナポイント)が付与される国の事業です。



ポイントを利用するには、①マイナンバーカードを取得、②ポイントの予約(マイキーIDの設定)、③ポイントの申し込み、④キャッシュレスでチャージまたは買い物をする、その額に応じたポイントが25%(最大5,000円)付与されます。

ポイントの申し込みは7月から、ポイントの利用は9月から開始される予定です。この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

▶問い合わせ

- ・マイナポイントに関する問い合わせ:秘書企画課
またはマイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
月～金曜日 午前9時30分～午後8時
土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時30分
- ・マイナンバーカード取得に関する問い合わせ:住民生活課

かなんシニアわくわく商品券を送付



65歳以上の高齢者に5,000円の商品券「かなんシニアわくわく商品券」を送付しました。

商品券を使用できる取扱店は町のホームページに掲載し、店にポスターを掲示していますので、確認してください。

- ▶対象 4月27日に町住民基本台帳に記録がある65歳以上の人
- ▶使用期間 7月1日～令和3年2月28日
- ▶問い合わせ 高齢障がい福祉課



大阪コロナ追跡システムにご協力を

不特定多数の人が集まるイベントや店舗・集客施設などにおいて、感染者が発生した時に備え、QRコードを活用して、利用者が大阪府に登録し、後日、感染者発生時に迅速に注意喚起のお知らせをするシステム(大阪コロナ追跡システム)の運用が開始されています。

自分が参加したイベント・利用した施設などで、新型コロナウイルス感染症の発生があった場合、感染症拡大防止のため、迅速に情報を取得できますので、ぜひ活用してください。

▶問い合わせ 危機管理室安全安心係

《店舗等利用者・イベント参加者による登録》



《感染者判明時の店舗等利用者・イベント参加者への連絡》



特別定額給付金の申請を忘れずに!

住民1人あたり10万円が給付される特別定額給付金は、申請期限があります。

申請書類は、5月22日(金)に発送済みです。まだ届いていない場合は、至急お問い合わせください(オンライン申請した人を除く)。

▶申請期限 8月24日(月)

～詐欺にご注意～

- ・町や総務省などがATMの操作を依頼することは絶対にありません。
- ・特別定額給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

▶問い合わせ 特別定額給付金給付事業プロジェクトチーム





6/10 タマネギ収穫体験

町老人クラブ連合会主催のタマネギ収穫体験が今年も寛弘寺地区のふれあい農園で行われました。近隣老人福祉施設の皆さんと中村こども園の園児たちが参加し、大きく育ったタマネギを採って、かごはタマネギでいっぱい、子どもは元気いっぱい、大人も笑顔いっぱいの収穫体験となりました。町老人クラブ連合会では、こうした世代を超えて地域の交流ができる機会を提供するなどの活動を続けておられます。



5/28 牧泰孝さん 瑞宝単光章受章

牧泰孝さん(寺田)が、元町消防団白木分団長として、長年にわたり消防力の強化に努め、消防活動の推進に寄与されたことから、瑞宝単光章を受章されました。本来予定されていた受章式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となり、代わって森田町長から伝達されました。



6/10 遊湯クラブで ストレッチ・脳トレ

健康運動指導士の藤田さん(コナミ)が教えるボールやゴムチューブを使って体を動かすストレッチ・脳トレが農村環境改善センターで行われました。**《ワンポイントアドバイス》** 普段散歩で体を動かす人も、階段がある場所を散歩コースに取り入れてみましょう。平坦な道を歩くよりも階段は足を高く上げるため、筋力トレーニングになります。くれぐれも無理のない範囲で!



6/9 子育て教室 「きらきら星」

親子で制作をしたり、ヨガで体を動かしたりお母さん同士の交流を通じて子育てについて楽しく学ぶ「きらきら星」。この日の内容は「つくってあそぼう」で、魚釣り体験を行いました。クリップがついた魚の絵に色シールを貼って飾りつけをし、釣った魚を入れるかごには、クレヨンでお絵かきをしました。先端に磁石がついた釣り竿を使ってカラフルな魚たちを上手に釣りあげました。





Photo Gallery

写っている人に写真を差し上げます。希望者は秘書企画課に連絡してください。



各種団体総会

町各種団体の令和2年度総会が行われ、令和元年度の事業・会計報告、会計監査報告、令和2年度の事業計画・予算(案)がそれぞれ承認されました。総会が行われた団体の役員は次のとおりです。

《各種団体役員》(順不同・敬称略)

▽人権をまもる会

- 会長 榎野 日出男
- 副会長 内堀 瑞章
- // 木田 忍
- // 森口 政幸
- // 橋本 安富
- 会計 池田 俊行
- 会計監査 西浦 亨
- // 桐石 明

▽食生活改善推進協議会

- 会長 武本 ひさみ
- 副会長 岡田 孝子
- 書記 竹田 美由紀
- 会計 福田 雅代
- // 中村 峰子
- 会計監査 高橋 節子
- // 浅岡 ヒサ子

▽スポーツ推進委員協議会

- 会長 坪田 信道
- 副会長 藤井 学

▽体育協会

- 会長 植田 喜代一
- 副会長 岡本 勉
- 兼庶務委員長 一ノ瀬 有喜子
- 副会長 浅尾 修
- 財務委員長 浅野 雅史
- 調査・広報委員長 林 俊光
- 行事委員長 浜町 恵吉
- 行事副委員長 吉田 哲也
- 会計監査 橋本 美津子
- 会計監査 橋本 美津子

▽スポーツ少年団

- 本部長 高田 卯
- 副本部長 辻元 宏幸
- 書記 中西 保裕
- 会計 田名部 宜伸

- 委員 寺田 宏之
- // 濱口 正子
- // 浅野 雅史
- // 野村 祐介
- // 橋本 安富
- // 木原 恒夫

▽青少年指導員連絡協議会

- 会長 藤原 充
- 副会長 山本 茂治
- 副会長 浅井 宏紹
- 書記 西谷 謙二
- 会計 土井 修也
- 会計監査 八田 幸代



- 幹事 田中 道憲
- 幹事 幾谷 隆豊
- 幹事 上條 光夫
- 幹事 仲西 弘和
- 幹事 谷口 好史

製品による夏の事故に注意！ シリーズ「かしこい消費者になるために」

暑い日が続く、扇風機やエアコンなどを使う季節になりました。

一方で、「扇風機の長期使用で、部品が劣化して発火した」、「エアコンの掃除をした際、内部の部品にエアコンの洗浄液が付着したままで、運転を開始したところ発火した」、「草刈り機を使用中にやけどをした」など製品の発火・発熱事故が報告されています。事故防止のためにも、正しく安全に使用しましょう。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課

かなん句会

池の底動く影は蝌蚪の群

撮影

東雲や活き活きとして蓮の花

君代

強弱の瀬音と歩む夏山路

順子

通園の半袖短パン夏来る

喜美子

走り根に腰を下ろして時鳥

友恵

七夕にコロナの終息祈りけり

真智子

食糧難南瓜雑炊生き抜きて

庸子

厄除けの鐘の一打の薄暑かな

弘子

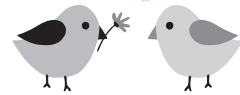
行儀よく並ぶ西瓜や道の駅

千代子

毎月第1水曜日の午後1時から3時30分まで、中央公民館3階会議室で活動しています。



乳幼児健診 再開しました



新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、長らく延期していた乳幼児健診を再開し、6月4日(木)には、1歳6カ月健診を実施しました。

町では感染症の拡大防止のため
・職員はマスクとフェイスガードを着用

・受診者との間にアクリル板を設置
・受診時間の分散
など、対策を行っています。

感染防止に努めるとともに、必要な健診などを再開しますので、住民の皆さんのご協力をお願いします。

▽問い合わせ 健康づくり推進課

健診は中止だと思っていました。
無事に受診できて
ホッとしました



(マスクやフェイス
ガードなど)感染症
予防の対応をして
くれて安心です





▲マスクとフェイスガードを着用し対応する保健師
〈保健師からアドバイス〉

気温が高くなり、今は熱中症にも気をつけなければならぬ時期です。マスクの着用で顔の周りに熱がこもり、息がしづらくなったり、のどの渇きを感じにくくなったりするため、注意が必要です。必要に応じてマスクをはずし、こまめに水分補給をするなど心がけましょう。

※対応する職員も、長時間のマスクとフェイスガードの着用は、熱中症のリスクがあるため、空いた時間に水分補給をするなど、感染症の防止対策をしつつ、体調管理にも気を付けています。



ママたちの声

アクリル板を置くな
どきめ細やかな配慮
がうれしいです



ちょうどお昼寝の
時間帯だったので、
寝ちゃったかな？





「新しい生活様式」

▲ビニールカーテンを設置して、開館中の図書館

「新しい生活様式」とは



厚生労働省から、皆さんに日常生活の中で取り入れていただきたい「新しい生活様式」の実践例が示されています。新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れる必要があります。特に、人同士の接触を減らすこと、マスクをする、手洗いをすることが重要です。

一人ひとりが日常生活のなかで、「新しい生活様式」を心がけていくことで、感染症の拡大を防ぐことができ、自分のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながります。

国の緊急事態宣言は解除になりましたが、確立された治療法やワクチンもないことから、引き続き適切な感染症予防対策の実施をお願いします。



新しい生活様式の実践例

- ・「3密（密集・密接・密閉）」を避ける
- ・人との間隔はできるだけ2m確保
- ・マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）
- ・手洗いの徹底（家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）
- ・新しい働き方として在宅勤務（テレワーク）などの取組みを推進
- ・大阪コロナ追跡システムへの登録・利用など

シーン別

▽人と会う時

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う時は、発熱や咳など体調管理をより厳重に。

▽買い物

1人か、少人数ですいた時間に出かけ、レジに並ぶときは前後



にスペースをとりましょう。通信販売やキャッシュレス決済の利用も検討してください。

▽スポーツ

公園はすいた時間、場所を選び、トレーニングなどは自宅で動画の活用を。ジョギングは少人数で。すれ違うときは距離をとるマナーを。

▽観戦や鑑賞

狭い部屋では長居せず、歌や応援は十分な距離をとるかオンラインで楽しみましょう。

▽食事

持ち帰りや出前も利用しましょう。料理は大皿ではなく個々に。グラスの回し飲みは避けましょう。会話の時は真正面ではなく横並びで座りましょう。

▽冠婚葬祭

多人数での会食は避けて、発熱や風邪の症状がある場合は参加しないよう心がけてください。

▽新しい働き方

在宅勤務やローテーション勤務、



▲内閣官房
ホームページ



▲大阪府
ホームページ

時差通勤を検討してください。対面での打合わせでは換気とマスクを忘れずに。

▽外出や移動

行き先の感染状況に注意し、帰省や旅行、出張などの際は、発症した時のために誰とどこで会ったかをメモしておきましょう。公共交通機関では混雑する時間帯を避けて、徒歩や自転車との併用も検討してください。

▽イベントの開催

屋内で100人以上、屋外で200人以上の場合、参加者同士の距離を十分に確保するなどの適切な感染予防対策を講じてください。

▽飲食店や施設の営業

業種別の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください。

※業種別ガイドラインは内閣官房ホームページを、感染拡大防止に向けた外出・イベントの開催・施設の使用・学校などについては大阪府ホームページを確認してください。



「新しい生活様式」での 熱中症予防

新型コロナウイルスの出現に伴い、一人ひとりが感染防止のため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践することが求められています。

今夏は、これまでとは異なる生活環境の中で迎えることとなりますが、一方で、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心がけるようにしましょう。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を進めていく上での熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではありませんが、特に心掛がけていただきたい熱中症予防行動について厚生労働省と環境省が取りまとめています。

(1) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

●夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外

で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

●マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。

●新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

●日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

●3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になり

やすい高齢者、子ども、障がいのある人への目配り、声掛けをするようにしましょう。

(2) 従来からの熱中症予防行動の徹底

●暑さを避けましょう。

・室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。

・外出時は天気予報や「暑さ指数(WBGT)」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう(WBGTは環境省ホームページ)で提供：<https://www.wbgt.env.go.jp/>。

・涼しい服装を心がけ、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。

・少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください(急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です)。

●こまめに水分補給をしましょう。

・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう(一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています)。

・激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

●暑さに備えた体作りをしましょう。

暑くなり始めの時期から適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう

※ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で実施してください。

※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がいのある人は、より注意する必要があります。周りの人からも積極的な声掛けをお願いします。



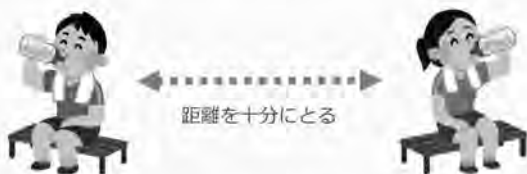
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日などは特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

7月のスケジュール

90ポイント達成記念品



▲カタログギフト



▲お買い物券



◀かなちゃんバス回数券

PL病院で子宮頸がん検診が受けられるようになりました!

7月1日からPL病院で子宮頸がん検診が受けられます。まだ子宮頸がん検診を受診していない人は、受診しましょう。

▷対象 住民登録のある昭和の奇数年生まれおよび平成12年以前の偶数年生まれの女性、2年毎の受診

※令和2年度子宮頸がん検診を受診していない人

▷実施内容 問診、視診、内診、頸部細胞診

▷費用 500円

▷実施期間 令和3年3月31日(水)まで(休診日を除く)

▷申込方法 医療機関に直接申込み
予約受付時間：①平日 午前8時30分～午後5時②土曜 午前8時30分～午後12時30分(日・祝日を除く)

☎(25)8234(予約専用)

※検診は、年度内に1人1回のみの受診です。

※生活保護受給者の人は、事前に健康づくり推進課へ申し出てください。

※子宮頸がん検診の昨年度対象者で検診を受けられなかった人は相談してください。

※PL病院以外でも子宮頸がん検診を受けられる医療機関があります。詳しくは問い合わせてください。

▷問い合わせ 健康づくり推進課 健康管理係

場所 かなんぴあ(保健福祉センター) ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
種類	実施日	受付時間	備考
2歳児歯科健診	7月2日(木)	個別通知	
健康相談	毎週金曜日	9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可) ※予約制
4か月児健診	7月8日(水)	個別通知	絵本プレゼント
離乳食講習会(前期)			離乳食の進め方や作り方のお話と展示
1歳6か月児健診	7月9日(木)	個別通知	
4か月児健診	7月15日(水)	個別通知	絵本プレゼント
離乳食講習会(前期)			離乳食の進め方や作り方のお話と展示
栄養相談	7月20日(月)	9:00～16:00	離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可) (要予約)
3歳6か月児健診	7月22日(水)	個別通知	
育児相談	7月28日(火)	要予約	対象 2か月～12か月児 内容 身体計測、栄養相談、育児相談
1歳6か月児健診	8月6日(木)	個別通知	
場所 富田林保健所 ☎(23)2681 ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
種類	実施日	受付時間	問い合わせ先
こころの健康相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:45	電話で問い合わせください ☎(23)2684(予約制)
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可 ☎(23)2683
血液検査(エイズ・梅毒)尿検査(クラミジア)	7月1日(水) 7月15日(水)	13:30～14:30	予約は不要(匿名での検査可) エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります ☎(23)2683
血液検査(風しん抗体検査)	対象者や実施医療機関は下記の大阪府ホームページで確認してください。 http://www.pref.osaka.lg.jp/iryuo/osakakansensho/koutaikensa.html		
骨髄移植対策推進事業骨髄バンクドナー登録	7月1日(水)	11:00～12:15	電話で問い合わせください ☎(23)2684(予約制)
飲用水・井戸水検査腸内細菌検査ぎょう虫卵検査	7月6日(月) 7月27日(月)	9:30～11:30	検査手数料が必要 ※項目により予約が必要 詳しくは藤井寺保健所検査課まで電話で問い合わせください ☎072(952)6165
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	☎(23)2681
休日診療			
診療科目	場所	診察日	受付時間
歯科	富田林市立休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	9:00～11:30
内科			9:00～11:30 13:00～15:30
小児科(中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		
子どもの夜間・早朝の急病は 富田林市消防本部 ☎(23)9919へ(病院案内専用) 午後8時～翌朝8時まで小児急病診療を行っています。(ただし、土・日曜、祝日、年末年始は午後4時～翌朝8時)消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車での搬送を行います。			
大阪府小児救急電話相談 (午後8時～翌朝8時) ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000…携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます(医療行為は行いません)。「子どもの救急」ホームページ(日本小児科学会)[http://kodomo-qq.jp/]でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。			
救急安心センターおおさか(救急医療相談窓口) ☎06(6582)7119…すべての電話 #7119…携帯電話・PHS・プッシュ回線利用の場合			
こころの健康に不安を感じたら 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日9:30～17:00 関西いのちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間 365日			

けんこうガイド

12月に結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を実施

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)は、12月に人数制限を設け次の内容で実施する予定です。その他の検診については、現在未定です。実施する場合は改めてお知らせします。

▷**内容** 問診・胸部レントゲン検査・喀痰検査(50歳以上で喫煙指数600以上の人)

※喫煙指数…1日のたばこの喫煙本数×喫煙年数

▷**対象** 40歳以上の人

※医療機関健診で肺がん検診(胸部CT検査)を受診した人は対象外

▷**費用** 無料

▷**実施期間・申込方法** 実施期間や予約時期・申込方法などは、広報・町ホームページなどで改めてお知らせします。

※なお、今後の状況によっては実

施できない場合もあります。

次の項目は、医療機関健診で受診できます。予約などについては広報5月号または保健事業案内を確認し、実施期間内の都合のいい日に受診してください。

特定健康診査	後期高齢者健康診査
肝炎ウイルス検査	胃ピロリ菌抗体検査
胃がん検診(胃カメラ検査)	肺がん検診(胸部CT検査)
大腸がん検診(11月~2月末日)	成人歯科健診※
乳がん検診	子宮頸がん検診

※成人歯科健診は、今年度に限り40歳~74歳の人を対象です。

▷**問い合わせ** 健康づくり推進課

かなん健康マイレージの賞品引き換えを行います!

賞品の引き換えには、町が実施している事業(健康診査や介護予防教室、おやこ園の行事)に参加

した人や新型コロナウイルス感染症の予防や自宅で運動を実施した人に対してアンケートを実施し、回答した人に押印しているスタンプが必要になります。さらに個人で決めた健康目標を実施して、30ポイント、60ポイント、90ポイント、180ポイントとポイントが貯まるごとに参加賞がもらえます。90ポイントで豪華賞品がもらえます。ポイントをたくさん貯めて賞品をもらいましょう。

マイレージカードは、健康づくり推進課、高齢障がい福祉課窓口で配布しています。

▷**対象者** 町に住民登録のある人

▷**実施期間**

4月1日~令和3年3月31日

▷**賞品引換期間**

7月1日~令和3年3月31日

▷**引き換え先**

健康づくり推進課または高齢障がい福祉課

▷**問い合わせ**

健康づくり推進課健康管理係

おいしく楽しく健康料理

食生活改善推進協議会
(今月の料理)

~ペッパーえびジャガ~



— 作り方 —

- ① ジャガイモは皮をむいて2cm角に切り、ブロッコリーは小房に分ける。
- ② フライパンにオリーブオイルを熱し、ジャガイモを焼き色が付くまで中火で炒める。
- ③ えびを入れ、色が変わるまで炒めたら、ブロッコリーを加えて更に1~2分炒め、Aを入れて全体に絡める。
- ④ お皿に盛りつけ、パセリを散らす。

材料(4人分) 1人分 エネルギー:178kcal/塩分:0.5g

ジャガイモ	2個	(A)	マヨネーズ	大さじ1
むきえび	240g		塩	少々
ブロッコリー	1株		粗びきコショウ	少々
オリーブ油	大さじ1		ドライパセリ	少々

栄養士からのワンポイントアドバイス

えびは脂分が少なくあっさりとしているため、夏バテで食欲のない時期にはピッタリの食材です。また、良質なたんぱく質も多く疲労回復効果も期待できます。風味の良い粗びきコショウやお好みでガーリックを使用することで、食欲をそそる一品となります。暑い日には、脂分の少ない食材と香辛料を効かせた料理を取り入れ、夏バテにならないようしっかり食べましょう。

人権コラム「しあわせ」

「思い出深い一年だったよ」と言うために

コロナ禍は、ことに宿泊業や飲食業を営む人へ厳しくのしかかっている。もちろんそれ以外の業種の方々にも、様々な影響が出ているだろう。私は、長らく小・中学校に勤めていたので、学校の教職員が大変な毎日を送っていると想像することができる。中でも一番つらいのは、子どもたちの顔を見ることができないということではなかろうか。給食が一日のうちで一番バランスの良い食事だという子ども、家族のごたごたが続き家に帰るのがつらいという子ども、絶えず声をかけて励ますことによって学びにつながろうとする子ども、そんな子どもたちとたくさん出会ってきた。今も同じような状況におかれた子どもたちがいるにちがいないが、教職員はその子どもたちと顔を合わすことすらできなかった。

五月二六日の朝日新聞朝刊、大阪府の小学校教員の次のような投書が目にとまった。投書では、担任する6年生の子どもたちの状況を心配した上で、「分散登校で学習課題の提示や学びの確認を進めるが、「主体的・対話的で深い学び」は、感染拡大の飛沫感染対策を実施しながらでは困難といわざるを得ない。また、運動会や修学旅行、校外学習など小学校の大切な思い出作りにも苦心している」とし、最後にこう結んでいる。

〈いろいろあったけど思い出深い1年だったよ〉と喜び合える日をめざし、柔軟にかつ責任をもって取り組むつもりだ。〉

本学では、現在基本的にオンラインで授業を進めている。私が担当している「学校の役割と経営」という授業は、オンライン授業でも一方的に課題を提示するのではなく、学生たちが考えたことを拾い上げたり、現在学校で起こっている問題を投げかけたりする形ですすめている。そこで、この投書を取り上げて、次のような課題を出した。〈どうすれば感染予防をしながら運動会や修学旅行など、子どもたちの大切な思い出づくりが実現できるか?〉と。これから教職をめざす学生に、是非考えて欲しい課題だった。

運動会は、種目数を減らし短時間で終わるようにしたり、来客を保護者のみに限定したりする。修学旅行は日程を減らし、行動範囲を限定して実施する。映像を使ってクラスで一つの作品をつくるのはどうか。コロナ対策の制限を子どもたちに示して、子どもたちとともに新しい行事を考えて行くのはどうか。など様々なアイデアが出る中で、「缶けり」や「電子レンジの玉子実験」など、とても小さなことを提案として書いている学生がいた。例えば、「缶けり」については、こんなふう書いて

岡田 耕治 (大阪教育大学)

いる。〈私が小学校6年生の時、担任の先生たちが放課後に先生と何か遊びをするということを企画してくれたことがあります。その時は、参加者は五〇人ぐらいで校舎内や車の出入りがある駐車場などを除いた学校の敷地内すべてを使って缶けりをする事になりました。鬼は運動神経の良い先生二人が担当してくれたので、私たち児童はとてもテンションが上がりました。果敢に缶けりに行く者や物陰にじっと隠れる者など様々でしたが、先生たちが全力で私たちと遊んでくれたので、あの缶けりはとても思い出に残っています。先生たちが今の環境でできることを最大限に活かし、子どもたちが楽しめる企画を実施することができれば、児童たちにとって特別な思い出になるのではないかと思います。〉

私は、これらの学生の提案を読んで、なんとか運動会を、どうすれば修学旅行が、という発想に縛られていたことに気づかされた。子どもたちの記憶に残るのは、どんな行事かではなく、それを企画する先生方の熱意であり、真剣に缶けりをする友だちの表情であるのだと。コロナ禍の中、子どもたちの笑顔のために、私たちが出来ることはたくさんありそうだ。

出張人権相談所開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じますので、気軽に相談してください。プライバシー

一は、固く守ります(相談無料)。

▷日時 7月15日(水)

午前9時30分～11時30分

▷場所 大宝地区公民館

▷問い合わせ

人権男女共同社会室(住民生活課内)



新着本紹介



Pickup



まだ温かい鍋を抱いておやすみ
綾瀬 まる著

“初恋の彼”との思い出の品である枝豆パン。病に倒れた父の友人が、かつて作ってくれた鶏とカブのシチュー…。 “あのひと口”の記憶が紡ぐ、6つの食べものがたり。

Pickup



少年と犬
星周 著

家族のために犯罪に手を染めた男が拾った犬。守り神になったその犬はある意志を秘めていた。人生の無常と犬の神秘性を描いた全6編を収録。

その他の新しい本

- ・逆ソクラテス (伊坂 幸太郎 著)
- ・迷宮の月 (安部 龍太郎 著)
- ・駆け入りの寺 (沢田 瞳子 著)
- ・こんぱるいろ、彼方 (柳月 美智子 著)
- ・輪踊曲(ロンド) (朝井 まかて 著)

《町立図書館》

- ▷開室時間 午前10時～午後6時
- ▷休館日 毎週月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日が休館日となります)

《大宝分室》

- ▷開室時間 水・木曜日 午後1時～4時
土・日曜日 午前9時～正午と午後1時～4時
- ▷休室日 毎週月・火・金曜日
- ▷問い合わせ 町立図書館 ☎(93)6222

行政書士による無料相談 (予約制)

- ▷日時 7月29日(水) 午後1時～5時
- ▷場所 役場4階 401 会議室
- ▷内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など
- ▷申込方法 事前に電話で予約してください。
- ▷予約・問い合わせ 総務課総務係



7月の相談

内容	日程	時間	場所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんびあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課
母子自立支援員出張相談	7月13日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 教育課
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	富田林市消費者相談室(富田林市役所1階) ☎(25)1000
若者の就労相談	月～金曜日 ※予約制	10:00～17:00	南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

町介護者(家族)の会「さくらんぼ」相談

日ごろの介護について、介護者(家族)の会「さくらんぼ」が相談に応じます。
▷日時 7月22日(水) 午後1時30分～3時 ▷場所 役場4階401会議室 ▷問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

自衛官募集

～パイロット・ハイテク技術に挑戦～

《航空学生》

- ・各種航空機のパイロット等の養成
- ・入隊後約6年後に幹部に任官(最短の場合)

▷応募資格

日本国籍を有する高卒または高専3年次修了者(見込含む)であり、海上自衛隊は23歳未満、航空自衛隊は21歳未満の人

▷受付期限 9月10日(木)

▷試験日 9月22日(火・祝)

《一般曹候補生(非任期制)》

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。

▷応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

▷受付期限 9月10日(木)

▷試験日 9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

《自衛官候補生(任期制)》

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。

▷応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

▷受付期間 年間を通じて受付

▷応募・問い合わせ

自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎(24)3799



▲富田林地域事務所
ホームページ

大阪府警察官(巡査)採用選考

▷第一次選考 9月19日(土)

▷受験資格

昭和62年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

▷受付期間

- ・一般選考(インターネット受付)
7月1日(水)午前9時～8月7日(金)午後5時
- ・自己推薦方式(郵送受付)
7月1日(水)～31日(金)

▷問い合わせ

大阪府警察官採用センター
☎0120(370)314



放送大学 10月入学生募集

▷出願期間

第1回:6月10日(水)～8月31日(月)(必着)

第2回:9月1日(火)～9月15日(火)(必着)

※資料請求や詳しくは、放送大学学習センターやホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>)をご覧ください。

▷請求・問い合わせ

放送大学大阪学習センター
☎06(6773)6328

府立夕陽丘高等職業 技術専門校 10月入校生募集

《一般科目》

- ・ビル設備管理科
- ・ビルクリーニング管理科
- ・建築内装CAD科

《障がい者向け科目》

- ・キャリアチャレンジ科(発達障がい者対象)
- ・ジョブステップ科(精神障がい者対象)
- ・ワークアシスト科(知的障がい者対象)

※見学会や入校ガイダンスなど詳しくは、ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-yuh/i/top-page/>)をご覧ください。

▷問い合わせ 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校

☎06(6776)9900

赤十字活動資金募集に ご協力を

例年5月を「赤十字運動月間」として、自治会・町内会の皆さんを通じて災害救護活動や献血など活動資金の募集を行ってきました。

今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無理のない形でご協力いただけるよう、期間を7月～12月末としました。皆さんのあたたかいご支援をよろしくお願いします。

▷問い合わせ 町社会福祉協議会
☎(93)6299



近つ飛鳥博物館 7月の催し



■令和2年度夏季企画展「堂山1号墳～その被葬者像をさぐる～」

甲冑(かっちゅう)をはじめとする大量の鉄製品の副葬は何を

示すのか?古市古墳群との関係は?調査から50年を経た今、改めて被葬者に迫ります。

▷期間 7月18日(土)～9月6日(日)まで

▷開館時間 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▷休館日 毎週月曜日(ただし8月10日(月・祝)は開館、8月11日(火)は休館)

▷観覧料 一般430円[340円]、65歳以上・高校生・大学生330円[260円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの

人(介助者含む)無料([]は20人以上の団体料金)

※展示解説・講座等の行事は8月末まで開催を自粛しております。

※マスクの着用などのお願いや、利用できない設備やコーナーがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

▷問い合わせ

府立近つ飛鳥博物館

☎93(8321)

http://www.chikatsu-asuka.jp

サマージャンボ宝くじ発売

当選金は、1等・前後賞合わせて7億円!サマージャンボミニも同時発売!

※宝くじ公式サイトでインターネット購入ができます。

▷発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)まで

▷抽選日 8月21日(金)

▷問い合わせ

宝くじ公式サイト

https://www.takarakuji-official.jp/

公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441

レジ袋有料化 7月1日スタート

海洋プラスチックごみ問題の解決策の一つとして、全国でレジ袋の有料化が決定しました。

レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバックを持ち歩くなど、レジ袋の削減に努めましょう。

レジ袋の有料化に関する相談は問い合わせてください。

▷問い合わせ

経済産業省相談窓口

消費者向け ☎0570(080180)
事業者向け ☎0570(000930)

浄化槽の維持管理

浄化槽を管理する人は、保守点検、清掃と別に、浄化槽法に基づく定期検査を毎年1回受けることが義務付けられています。これは浄化槽が適正に管理され、適正な水質の放流水を流していることについて確認する検査で、大阪府が指定した検査機関である一般社団法人大阪府環境水質指導協会で行う必要があります。詳しくは問い合わせてください。

▷検査申込先 一般社団法人大阪府環境水質指導協会
☎072(257)3531

▷問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎23(2682)

夏の交通事故防止運動

7月は「夏の交通事故防止運動」の推進期間です。今年度は、次の4点を重点目標としています。交通事故防止に努めましょう。

①子供の交通事故防止

・道路では、遊ばない、飛び出さない。

・信号が青でも周りの安全をしっ

かりと確認しましょう。

・夜間の外出には目立ちやすい明るい服を選びましょう。

・反射材を活用しましょう。

②自転車の安全利用の推進

・信号は必ず守りましょう。

・ルール違反は重大事故のもと!自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを守りましょう。

③二輪車の交通事故防止

・ライダーは、車列のすり抜けや無理な追い越しなど危険な運転はやめましょう。

・ヘルメットを必ずかぶり、しっかりとあごひもをしめましょう。

・交通事故に備えて、重傷化を防止するためプロテクターなどを装着しましょう。

④飲酒運転の根絶

・「飲酒運転は犯罪!」屋外での飲酒が増える夏は、要注意!

・飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。車で出かける時は、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署

☎25(1234)

7月1日(水)から町内の金剛バス停留所が新設およびバス停名が変更されます

▷新設 (河内線)総合体育館前、(白木線)鈴美台3丁目、中村南口 ▽変更 河内小学校前→かなん桜小学校前

▷問い合わせ 金剛自動車株式会社 ☎(23)2287

介護保険制度に関するお知らせ

介護保険料額 決定通知書を送付
令和元年中の所得金額や令和2年度の個人住民税（町民税・府民税）が確定し、65歳以上の人（第1号被保険者）の令和2年度介護保険料が決まりました。7月上旬に納入通知書（介護保険料額決定通知書）を送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分までの各納期での納付になります。通知書が届かない場合は、連絡してください。

※令和2年度から第1～3段階の介護保険料額が変更（減額）となります。変更内容は、介護保険料額決定通知書の同封文を参照してください。

負担限度額認定

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護（ショートステイ）含む）を利用して預貯金などが単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の人には、申請により、居住費（滞在費）・食費についての「負担限度額認定証」を交付します（表1参照）。

▷(表1)負担限度額

利用者負担段階	所得区分	居住費(滞在費)の負担限度額(1日)				食費の負担限度額(1日)
		ユニット型個室	ユニット型個室	従来型個室	多床室	
第1段階	生活保護を受給している人 町民税非課税世帯に属する高齢福祉年金を受給している人	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円
第4段階(基準費用額)	本人もしくは同一世帯に町民税課税者がいる人(基準費用額は目安の金額なので施設により異なる場合があります。)	2,006円	1,668円	1,668円(1,171円)	377円(855円)	1,392円

()は介護老人福祉施設と短期入所生活介護

▷(表2)高齢介護(介護予防)サービス費について

所得区分	利用者負担上限額
●生活保護を受給している人など	15,000円(個人)
●世帯全員が町民税非課税の人	24,600円(世帯)
公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
●世帯のどなたかが町民税を課税されてる人	44,400円(世帯) 年間上限額(446,400円)※1
●現役並み所得者に相当する人がいる人※2	44,400円(世帯)

※1 同じ世帯の全ての65歳以上の人（サービスを利用していない人を含む）の利用者負担割合が1割の世帯については、年間上限額（446,400円）が設定されます。

※2 同一世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の人が出て、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上である場合。

▷(表3)利用者負担割合

利用者負担割合			
本人の合計所得金額が220万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	下記以外の場合	3割
		単身:340万円未満	2割
本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	下記以外の場合	2割
		単身:280万円未満	1割
次のいずれかに該当する人		2人以上:346万円未満	1割
			1割

※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者の人は、一律1割負担です。

必要書類
介護保険負担限度額認定申請書、同意書、預金通帳の写し、介護保険被保険者証

更新手続き
令和元年度分の負担限度額認定証を持っている人には、更新手続きのお知らせを6月中旬に送付しているので、忘れずに手続きを行ってください。

高額介護(介護予防)サービス費
介護保険サービスの1か月当た

りの利用者負担額が、住民税課税状況などで設定された上限額を超えた場合は、高額介護(介護予防)サービス費が支給されます。介護保険施設に入所する場合は、あらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法（高額介護サービス費受領委任：高齢障がい福祉課へ申請が必要）も利用できます（表2参照）。

利用者負担割合
被保険者の人は、全員に各自の負担割合（1割、2割または3割）を記載した「介護保険負担割合証」を交付します（表3）

新しい負担割合証は、7月中旬頃に送付します。

介護サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

お問い合わせ
高齢障がい福祉課介護保険係

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

○8月から後期高齢者被保険者証が変わります。

新しい被保険者証は、「薄緑色」で、7月下旬までに送付します。有効期限は令和3年7月31日までの1年間で、手元に届いたときから使用できます。

また、現在持っている被保険者証（橙色）の有効期限は、令和2年7月31日までです。

それ以後は使用できません。破棄するか、保険年金課に返却してください。

○医療機関などの自己負担割合

毎年8月1日現在で当該年度（4月～7月は前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により決定します。「一般は1割」、「現役並み所得者は3割」です。

《現役並み所得者の判定》

「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者および、この人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

ただし、総収入額が一定基準を下回ると、申請により1割負担となる場合があります。

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびその属する世帯の被保険者全員の所得（総所得

金額等から33万円を引いた金額）の合計額が210万円以下の場合が1割となります。詳しくは問い合わせてください。

○後期高齢者医療保険料の決定

令和2年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中に被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。※「特別徴収（年金から天引き）」を口座振替に変更することができます。希望する人は、保険年金課へ問い合わせてください。

○後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。軽減額は、被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり（保険料の項目）」をご覧ください。

また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新（減額証）、限度額適用認定証（限度証）の更新

減額証、限度証は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるものです。

現在交付されている減額証、限度証の有効期間は令和2年7月31日までです。減額証、限度証の交付を受けている人で、令和2年度も対象となる人には、7月中旬に新しい証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

▽問い合わせ

○制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局
資格管理課
06(4790)2028

給付課
06(4790)2031
総務企画課
06(4790)2029

○保険料の納付、その他各種届出に関すること
保険年金課老人医療係

○不審な電話や還付金詐欺に注意！
大阪府内全域で、市町村職員や大阪府後期高齢者医療広域連合の職員を装って、医療費や保険料などの還付があると偽り、電話や訪問などでATM（現金自動預払機）へ誘導し、現金を振り込ませようとする還付金詐欺が多発しています。

医療費などの還付金についてATMの利用を促したり、口座番号、暗証番号を聞き出したり、被保険者証やキャッシュカードを預かるようなことは絶対にあいません。

不審に感じたら指示に従わず、すぐに保険年金課、富田林市消費者相談室（消費生活相談窓口）☎(25)1000、警察署などに相談してください。



《保険証を持っている人》

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来診療にかかる1か月間(1日～末日)の窓口での支払額が、限度額までになります。入院または高額な外来診療を受ける前に国民健康保険証、マイナンバーがわかるもの、印鑑を持参し、交付申請をしてください。

《70～74歳の人(町の国民健康保険証と高齢受給者証の両方を持っている人)》

住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

また、負担割合3割の高齢受給者証を交付されている「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人には「限度額適用認定証」を交付します。入院または高額な外来診療を受ける前に国民健康保険証、高齢受給者証、マイナンバーがわかるもの、印鑑を持参し、交付申請をしてください。

すでに「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人は、有効期限が7月31日(金)となっていますので、引き続き必要な場合はあらかじめ申請してください。

※限度額は所得区分に応じて決定しますので、必ず令和元年中の所得の申告をしておいてください。
※これらの認定証は、保険料に未納があると交付できません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

▷届出・問い合わせ

保険年金課国民健康保険係

「老人医療医療証」が変わります

現在交付している「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」(空色)の有効期限は、7月31日(金)です。引き続き老人医療の対象者には8月1日(土)から使える新しい医療証(黄色)を、7月下旬に送付します。

医療証交付には年間所得に関する基準があるため、令和元年中の所得の申告がまだの人は、早めに申告を済ませてください。

※平成30年4月から老人医療制度は廃止されています(経過措置は令和3年3月31日まで)。

▷申請・問い合わせ

保険年金課老人医療係

国民年金

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料を納め忘れてきたままにしておくと、障害や死亡などの不慮の事態に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、希望する人は申請してください。

▷受付開始 7月1日(水)から

※免除申請・猶予申請は、2年1か月前分までさかのぼって行えます(ただし、納付猶予制度は50歳未満の人が対象です)。失業などで保険料を納めることが困難になったものの、免除申請を忘れて保険料の「未納期間」がある人などは相談してください。

※失業などを理由とした特例による免除申請や一部免除申請の場合は、毎年申請が必要です。

※免除・猶予を承認された期間から10年以内であれば、保険料を追納することができます。

▷申請・相談・問い合わせ
保険年金課国民年金係

寄附

町ふるさと納税の運用状況

令和元年度に261件11,155,010円のふるさと納税寄附金がありました。

「河南町を応援したい」という想いがこもった寄附金は、「河南町ふるさと応援基金(エコ・アート・かなん)」に積み立て、町の事業で活用します。

▷令和元年度充当事業

充当事業名	充当金額
三世代同居・近居支援事業	300万円
第2子以降保育料無償事業	900万円
太陽光発電システム整備推進事業	70万円
小型ポンプ操法出場事業	260万円
防犯カメラ設置補助事業	170万円

▷返礼品事業者募集

町の特産品を出品していただける事業者を随時募集しています。詳しくは問い合わせてください。

▷問い合わせ

秘書企画課秘書企画係

老人医療



環境・衛生

セアカゴケグモに注意!

7月20日～8月31日は、セアカゴケグモ等対策月間です。

見つけたら絶対に素手では触らず、市販の家庭用殺虫剤など(スプレー式)で駆除しましょう(卵は必ずつぶしてください)。

家で庭の手入れなど外の作業をする際は、必ず手袋をはめ、日ごろからセアカゴケグモがないか注意しましょう。

セアカゴケグモは、全体に黒く背に赤色の帯状の模様が特徴です。セアカゴケグモは、攻撃性のないおとなしいクモなので、素手で触らない限り、かまれることはありません。

万が一かまれた場合は、余分な毒を温水やせっけん水で洗い落とし、包帯や止血帯をせずに出来るだけ早く病院に行って治療を受けてください(病院へは駆除したクモを持参することで、適切な治療に繋がります)。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.jp/kankyoeisei/seaka/index.html>

▷問い合わせ

住民生活課衛生係

イノシシに注意!

イノシシは臆病な生き物とされていますが、人の住む場所に出没することがあります。人的な被害も懸念されますので、十分注意してください。

▷イノシシに遭遇したときの心得
・何もしてこない場合には、近寄らずに放っておいてください。

・近づいて来た場合はゆっくりと後ずさりしてください。大声を出したり急に動くなど刺激を与えると、イノシシが驚いて思わぬ事故につながる場合があります。

・イノシシは嗅覚に優れているため、持っている食べ物の匂いを嗅ぎつけて近寄ってくる場合があります。この場合には速やかに食べ物を体から離して、ゆっくりとその場を離れてください。

・イノシシを追いかけ回すのは絶対にやめてください。興奮して周りの人を襲うなど大きな事故につながる危険があります。

▷問い合わせ

危機管理室安全安心係

エアコンを上手に使うって節電しよう!

エアコンは空気を冷やすときに多くの電気を使います。そのため、節電には外から熱を入れないこと、家の熱を逃がすことが大切です。

《帰宅したら、まず換気》

帰宅したら、エアコンをつける前に、風上と風下の2ヶ所の窓を開け、風の通り道を作って換気しましょう。無駄な電力を使わず、すばやく効率的に部屋を冷やすことができます。

《部屋や室外機に日除けを》

ゴーヤなどで作る緑のカーテンやすだれを使って、部屋や室外機に熱が当たらないようにしましょう。部屋に熱が入らないようにするには、窓の外側で日除けをするのが効果的です。

《設定温度は28℃で》

エアコンの設定温度を1℃上げると約10%の節電になります。熱中症など体調に十分気をつけて適切な温度に設定してください。

▷問い合わせ

環境・まちづくり推進課美しいまち係

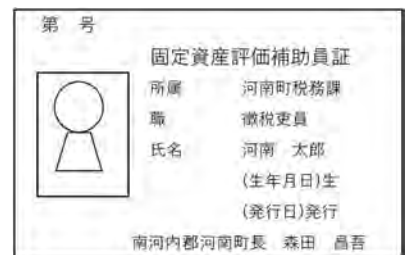


税

家屋調査にご協力を

町では、固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次のとおり「固定資産評価補助員証」を提示します。



※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷届出・問い合わせ

税務課固定資産税係

納税メモ

令和2年度固定資産税(第2期)の納期限は、7月31日(金)です。令和2年度町民税・府民税(第1期【6月30日(火)納期限])の納め忘れはありませんか。町税は、納期限内に完納しましょう。

▷問い合わせ 税務課



国民健康保険

「限度額適用認定証」
「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

《70歳未満の人(町の国民健康

■ ぷくぷくドーム
☎ (93) 8866

■ かなん桜小学校
☎ (93) 2815

■ 中村こども園
☎ (93) 6866

■ 大宝地区公民館
☎ (93) 6580

■ 中央公民館および図書館
(やまなみホール)
☎ (93) 6222

■ 町立中学校
☎ (93) 2263

■ 近つ飛鳥小学校
☎ (93) 3200

■ 石川こども園
☎ (90) 2068

イングリッシュキャンプ 中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度のイングリッシュキャンプは中止します。

※詳しくは、教育課窓口または町ホームページ(トップページ→各課のお知らせ→教育課→お知らせ)をご覧ください。

▷ 問い合わせ 教育課社会教育係

かなんぴあプール 一般開放の中止

今年度のかなんぴあプール一般開放は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

▷ 問い合わせ 健康づくり推進課
健康推進係

情報公開

情報公開・個人情報保護制度

《令和元年度の運用状況》

▷ 情報公開制度

請求(申出)件数	17件
公文書件数	25件
全部公開	2件
部分公開	21件
不存在	2件

▷ 個人情報保護制度

開示請求件数	3件
全部開示	2件
部分開示	1件

※いずれの制度も不服申し立ては、ありませんでした。

▷ 問い合わせ 総務課情報管理係



福祉

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立

場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうという全国的な運動です。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、街頭での啓発活動は中止します。

▷ 問い合わせ

高齢障がい福祉課社会福祉係

おやこ園 7月のスケジュール

名称・日程	時間	場所	対象児童
あそびのひろば こどもえほんしつ 月曜日～土曜日	午前10時～ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳～就学前
			制作コーナー：1日(水)～31日(金)は「トウモロコシ」の折り紙をします。20日(月)～31日(金)は「金魚鉢」の制作をします。
おはなし会 17日(金)	午前11時～ 11時20分	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
			かなんおはなし会「どんぐりころころ」が年齢に合わせた楽しいお話を用意して、みなさんをお待ちしています。
イングリッシュタイム デニス先生と英語で あそぼう! 2日(木)・9日(木) 16日(木)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
			外国人の先生と歌や手遊びをしながら英語に親しみます。アルファベットの単語と歌あそびをします。親子で英語やリズムに親しみ、楽しい時間を過ごしましょう。
うたのひろばリトミック さよみん先生とあそぼう! 31日(金)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
			リトミックインストラクターさよみん先生と歌やピアノに合わせて楽しくふれあい遊びをしながらリズム感を養います。
ベビーしゅっぽぽ 28日(火) 申込制	午前10時～ 11時30分	かなんぴあ2階 みんなのへや	2か月～12か月児
			赤ちゃんとおかあさんとのふれあいあそび(わらべうた)やお誕生会をします。参加を希望する人はおやこ園に申し込んでください(電話での申し込み可)。

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※祝日(振替休日含む)は休みます。

▷ 問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)



所信表明

補正予算

トピックス

フォトトピックス

みんなのページ

乳幼児健診

新しい生活様式

熱中症予防

けんこうガイド

人権相談など

地域の情報

町の情報



募 集

令和3年4月採用 町職員募集

- ▷職種 ①行政職 2人程度
②保健師 1人程度
- ▷第1次試験 9月20日(日)
- ▷申込期間 8月上旬～9月上旬
※詳しくは、広報かなん8月号・
町ホームページに掲載します。
- ▷問い合わせ
人事財政課人事給与係

カナちゃん ナンバープレート交付中

町のご当地ナンバープレート「カナちゃんナンバープレート」を交付しています。皆さんが愛用している原付バイクなどに取り付け、走る広告塔として町をPRしましょう。

使用中のナンバープレートからカナちゃんナンバープレートへは、1回限り無料で交換できます。

- ▷問い合わせ
税務課町民税係



成人祭実行委員募集

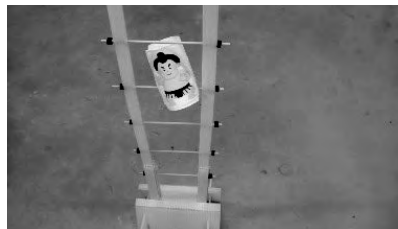
令和3年の成人祭を1月11日(月・祝)に開催する予定です。

思い出に残る成人祭になるよう、記念行事を一緒に企画・運営してもらえる人を募集します。新成人も大歓迎です。

- ▷活動日時
月1回、夕方2時間程度
- ▷応募資格
おおむね18歳～30歳の町在住の人
- ▷募集人員 15人程度
- ▷応募方法 電話またはメール
(kyouiku@town.kanan.osaka.jp)で応募してください。
- ▷応募期限 8月7日(金)
- ▷応募・問い合わせ
教育課社会教育係

放課後子ども教室 ココロはしごくだり

- ▷日時 7月25日(土)
午後1時30分～3時30分
- ▷場所 中央公民館1階 工作室
- ▷対象 町在住の小学1～6年生
(保護者同伴の場合は幼児可)
- ▷定員 10名(先着順)
- ▷参加費 1人につき200円
- ▷指導 みんな集まれこなん作るでの会
- ▷応募方法 7月2日(木)午前9時～15日(水)午後5時に、
電話または窓口で応募してください(休館日除く)。
- ▷応募・問い合わせ
中央公民館 ☎93(6222)



金婚をお祝い

結婚50年(金婚)を迎えた夫婦を金婚祝賀式で記念品などを贈呈しお祝いします。対象の人はぜひ参加してください(申し込みが必要です)。

- ▷対象
昭和44年9月2日～昭和45年9月1日に婚姻の届出をし、
基準日(9月1日)において1年以上町在住の夫婦
- ▷申込方法
印鑑(町に本籍のない人は戸籍謄本1通)を用意のうえ、窓口で申し込んでください(郵送可)。
- ▷申込期限
8月21日(金)
- ▷申込・問い合わせ
高齢障がい福祉課高齢福祉係

令和2年度 創業セミナー

「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」など、創業に必要な基礎知識を身につけるためのセミナーです。

- ▷日時
・第1回 7月30日(木)
・第2回 8月6日(木)
・第3回 8月20日(木)
・第4回 8月27日(木)
各回 午後6時～8時
- ▷場所
富田林市商工会館2階会議室
- ▷定員 20人
- ▷受講料 無料
- ▷問い合わせ
環境・まちづくり推進課産業振興係

道の駅かなん「出張販売所」

道の駅かなんでは、毎月1回出張販売を行っております。

- ▷日時
7月13日(月)
午前9時30分～11時
- ▷場所
大宝地区公民館(駐車場)
※商品がなくなり次第終了します。



ごみシールの貼り忘れと有効期限に注意！

7月以降はごみシールを忘れずに貼ってください。

また有効期限切れのごみシールを貼っているごみ袋が多数見つかっています。

ごみシールを貼る前に有効期限を確認しましょう。

※有効期限切れのごみシールが貼られたごみ袋は収集されません。

▷問い合わせ 住民生活課衛生係



■町の人口(令和2年5月31日現在) ■世帯数
15,440人 6,634世帯
前年同月より104人減
男 7,542人 ■町の面積
女 7,898人 25.26km²

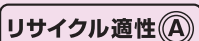


町民憲章

金剛・葛城の山並みに抱かれて発展するわがまち河南町。
わたしたちは、河南町民であることに誇りと責任をもち、
明るいまちづくりのためこの憲章を定めます。

伝えよう 豊かな緑と歴史が薫るまちを
築こう 働く喜びと生きがいのあるまちを
造ろう 健やかな人間をはぐむ文化発展のまちを
育てよう 思いやりと安らぎのある楽しいまちを
目指そう 郷土を愛し人権を尊ぶ希望に満ちたまちを

■発行・編集／河南町役場総合政策部秘書企画課
〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
TEL 0721 (93) 2500 FAX 0721 (93) 4691
ホームページアドレス: <http://www.town.kanan.osaka.jp/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



7月のごみ・し尿

もえるごみ	
収集地区名	収集日
大宝地区	毎週 月・木曜日
大宝地区以外	毎週 火・金曜日

もえないごみ(粗大ごみ)	収集日
	第4水曜日(22日)

資源ごみ	
ごみの種類	収集日
①空き缶・②空きビン	第2水曜日(8日)
③ペットボトル ④プラスチック製容器包装 (発泡スチロール含む)	第2木曜日(9日) 第4木曜日(23日)

※資源ごみ当日は、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。

※資源ごみは、レジ袋などに入れず、①と②は一緒に、③と④は別々の推奨袋に直接入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

し尿		
収集地区名	通常の収集日	月2回収集 申込者の収集日
東山・一須賀・大ヶ塚 山城・寺田・白木・長坂 今堂・北加納・南加納 芹生谷・馬谷	14日(火)	14日(火) 29日(水)
平石・弘川・持尾 下河内・上河内・青崩	15日(水)	15日(水) 29日(水)
中・神山・寛弘寺	16日(木)	16日(木) 29日(水)
軽自動車による収集	20日(月)	

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土・日曜日および祝日の臨時くみ取りはできません。

編集後記

久々に取材へ行きました。1歳6か月健診、子育て教室、タマネギ収穫体験、遊湯くらぶ。お会いした皆さんに新型コロナウイルス感染症に関するお話を聞くと、「緊急事態宣言は解除になったけど、不要不急の外出は控えている」「外出していないため子どものストレスが心配」「ずっと家にいると気持ち悪くて内向きになってしまおう」「夏場のマスク着用は熱中症が心配」と様々な意見を聞くことができました。これからも取材を通じて住民の皆さんの声を届けたいと思います。